

平成27年度第2回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 平成27年8月18日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市中央図書館3階 多目的室
- 3 **出席者** 猿田会長、瀬口委員、二松委員、村田委員、郷原委員、高野委員、長谷川委員、小田委員、川口委員、
- 4 **事務局** 植地環境部次長、柳沢課長補佐、澁谷職員、渡辺職員、大野職員
- 5 **議題** (1) 第3期鎌倉市環境基本計画の策定について

6 配付資料

当日配布資料

- 資料1 第3期鎌倉市環境基本計画（案抜粋）
- 資料2 第3期鎌倉市環境基本計画 目標の見直し内容
- 資料3 目標達成するための指標一覧（第3期鎌倉市環境基本計画）
- 資料4 平成27年度第2回環境審議会環境基本計画部会における主な意見
- 資料5 環境教育推進計画 全体の構成
- 資料6-1 温暖化対策実行計画 全体の構成
- 資料6-2 温暖化対策実行計画 第5節構成サンプル
- 資料6-3 温暖化対策実行計画 事業一覧

（当日貸出資料）

- * 鎌倉市環境基本計画＜第2期改訂版＞
- * 鎌倉市環境基本計画 第2期改訂版 一部改訂
- * 平成26年度版かまくら環境白書
- * 鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画
- * 鎌倉市環境教育推進計画
- * 鎌倉市エネルギー基本計画
- * 鎌倉市エネルギー実施計画
- * 第四次環境基本計画

7 会議内容

出席人数の確認後、配布資料の確認を行い、議事に入りました。

議題1 第3期鎌倉市環境基本計画の策定について

猿田会長 それでは議題1に入ります。「第3期鎌倉市環境基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

柳沢補佐・澁谷職員・渡辺職員 議題(1)「第3期鎌倉市環境基本計画の策定について」

説明。

猿田会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

郷原委員 資料5は、資料1の目次に記載されている、第5章「鎌倉市環境教育推進計画」に関する概要ですね。資料2の目標8「環境教育の推進」の目標項目「⑩環境教育」が、この第5章の中には存在しないように思いますがいかがですか。

柳沢補佐 目次に記載されていませんが、⑩環境教育については、第3期では第5章の「鎌倉市環境教育行動計画」の中で、目標として挙げ進めていきます。

郷原委員 では資料2の⑩環境教育の第3期目標「意欲的に環境保全に取り組める人を育てます。」についての、現行の元の文章はどこにありますか。

柳沢補佐 貸出資料の鎌倉市環境基本計画第2期改訂版の96ページに、現行の環境教育に関する文章が掲載されています。

郷原委員 資料2の目標の柱の項目1から8までは、資料1の目次とは合致していないのですね。

柳沢補佐 はい。そうです。

郷原委員 環境教育を第5章に入れていく場合、検討資料の方にこの変更する部分に相当する資料が抜けているように思いますがいかがですか。

柳沢補佐 資料5について今は骨格だけですが、今後は⑩環境教育の目標に対する取組みを記載していきます。

郷原委員 資料1の102ページと103ページの間に入るということですか。

柳沢補佐 そうです。いずれはここに入って来ます。

植地次長 資料2 ⑩環境教育と、資料1の5章のつながりが資料の中では見えてこないのので、今後作成していく中でつながっている事がわかるような表現を入れていきます。同じように第6章の地球温暖化対策地域実行計画についても、①地球環境と連携していますので、この辺のつながりもわかるような表現を入れる形で作成をしていく予定です。

猿田会長 資料5に「鎌倉市環境教育行動計画を策定します。」とあります。その下に、1から4と項目がありますね。これは行動計画についてですね。ここで言っている基本方針や取組の方向性と第5章との関係はどうなのでしょう。

柳沢補佐 申し訳ありません。資料1の目次の第5章「環境教育推進計画」の項目と、資料5の項目が合っていませんでした。資料5の項目を目次に合わせる予定です。

猿田会長 資料5の内容で第5章の推進計画をつくるわけでしょう。資料5に「鎌倉市環境教育行動計画を策定します。」と記載されていますが、これは別途作るのですか。

柳沢補佐 いいえ、これは同じものです。タイトルは「推進」ではなく、今回変更し「鎌倉市環境教育行動計画」として第5章に盛り込んでいくという流れです。

郷原委員 第5章の部分の「推進計画」は「行動計画」となるということですね。

柳沢補佐 平成28年度からは「鎌倉市環境教育行動計画」と名称も改めて進めていきます。

猿田会長 地球温暖化対策地域実行計画と同様の表現になるということですね。自治体の責務として作成して行かなければなりません。資料1 P42「2. 交通騒音振動対策の推

進のところ①自動車交通量の抑制「パーク&アンドライド」は&とアンドで二つダブって見えますが。

柳沢補佐 見え消しで&は消しています。

猿田会長 資料2第3期目標の上から3行目「生物がすみやすい水辺と大地を広めます」と書いてあります。これは良い環境を拡大していこうということだと言っている意味は分かりますが、他に表現はないものでしょうか。埋め立てた土地を増やそうという意味にも聞こえます。

郷原委員 行政が率先して水辺などを増やしていきましょうという意味でしょう。

猿田会長 表現が気になったので、何か良い表現は他にないでしょうか。

村田委員 環境の質を高めますではどうですか。

猿田会長 これは量的なものを言っているわけでしょう。ここの内容は再度検討して下さい。

柳沢補佐 はい。検討いたします。

長谷川委員 今の箇所ですが、「大地」というのは鎌倉のイメージと違和感があります。

猿田会長 ここも検討して下さい。

川口委員 資料2目標の⑤の音のところですが、「自然が醸し出す音を親しめるまにします。」の助詞ですが、「音を」を「音に」にした方がよいと思います。

猿田会長 そこは「音に」に訂正して下さい。資料2⑨の「美化」のところですが「屋外の看板」については、どこに入りますか。

柳沢補佐 それは資料1の59ページをご覧ください。⑧景観の「4屋外広告物の質向上への取組」の施策になります。

猿田会長 資料2の⑧「風格のある古都の景観を継承します。」の中に入れたのですね。

瀬口委員 2点あります。1つは資料1 P13の表の所と資料2ですが、従来の第2期の目標に比べ第3期は殆ど全てがシンプル化されたなという印象です。シンプルなのは良いことなのかもしれませんが、第3期の目標というのをそれぞれの項目で第3期はこれをやるというふうに敢えて落とし込まなかった理由はなんですか。どういう議論を経てこれに至ったのかを教えてくださいたいと思います。2つめはP104ですが、この部分は私が前回「かまくら環境保全推進会議」というのがわからなかったので柳沢補佐より資料を頂きました。そして今回それに関する説明を入れて頂きましたが、この「かまくら環境保全推進会議」について、日頃一緒に活動している方にも伺いました。そうしましたら、中には参加された方もいましたが、やはりほとんどの方が知りませんでした。逗子市では似たような趣旨で「ずしし環境会議」が「行動する組織」として活動していますが、鎌倉市はただの「会議」です。「かまくら環境保全推進会議」は会議であれば名簿や内容は公開して欲しいし、環境活動をしている新しい団体もありますので、意欲がある方が誰でも意見交換ができるようなオープンな運営をして頂きたいという意見と一緒に活動している方からありました。今後の方向性として実態をオープンにしていく事をお願いしたいと思います。例えば「かまくら環境白書」にこういうことをやりましたということは最低限記載して頂きたいと思います。

猿田会長 事務局いかがですか。

柳沢補佐 一つ目の目標についてのご意見についてですが、従前の第2期基本計画の目標に対し、前委員の内山様からご指摘を頂きました。内容として、「全体的にバラつきがある」、「音の部分だけが自然の云々であとは化学のところの情報の収集云々」と、施策をしますといったものと自然を楽しむものと全体的にバラつきがあるというご指摘でした。これを踏まえて事務局で再調整しました。その結果、施策の内容を表記するのではなく目標だけをこういった形でシンプルに作成し、第3期の目標としました。なお、わかりやすくするとといった視点でこういった形になったことも付け加えさせていただきます。二つ目のご質問についてですが、「かまくら環境保全推進会議」については、かまくら環境白書の110ページに「夏休み子ども向け自然観察会」が載っていますが、この事業には「かまくら環境保全推進会議」の委員が講師として参加して頂いています。また、かまくら環境白書の136ページ第8章で「かまくら環境保全推進会議」を紹介させて頂いています。

瀬口委員 これは組織についての説明ですね。例えば同じような要綱で設置されている「鎌倉リサイクル推進会議」などは本年度はこういう活動をしましたという報告をしています。このように推進会議はどういうことをしましたということを報告したほうがいいのではと申し上げているのです。委員の一部の方が何々をやりましたというのは会議としての活動ではないので、「かまくら環境保全推進会議」としての活動の報告は今まで市民に公開されていないので、これは是非お願いしたいと思います。

植地次長 今までの位置付けとしては、事業者、行政、市民の情報交換、情報共有の場という意味合いが強くなっています。この会議が何々をしたというよりも、この会議でそれぞれが行っている事業の意見交換をしたり、市が実施している施策をお知らせしたりという意味合いが強いものなので、今後の公表の仕方については検討させて頂きたいと思います。

瀬口委員 今、次長がおっしゃられたのですが、意見交換の場であればなおさら、色々な場で活動されている意欲のある方は参加できるように今後変えていって頂きたいと思います。

猿田会長 情報公開なのか団体ごとの情報交換の場なのかですね。

植地次長 いくつかの団体から推薦していただいた方々に代表という形で集まって頂き、市の施策の状況を知らせると同時に、参考意見をいただいたり、各団体がこういうことをしているという情報をいただいたりという形で情報交換、情報共有を行っている状況です。市が活動をする時にそういった中からご支援頂けることがあればお手伝いを願っています。ここ何年間には子供向けの夏休み自然観察会を実施する際に、講師として「かまくら環境保全推進会議」の委員のうち何人かにお願いして進めている状況です。「かまくら環境保全推進会議」は意思決定機関ではないので、また、環境審議会と違い条例に規定された会議ではないので、あくまでも意見交換という形を取るものです。こういうことをしましたという公表ができるような、そういうものではないのですが、今後何らかの形でもう少し効果が見えるように検討していきたいと思います。

瀬口委員 情報交換がされること自体はないより良いと思います。特に自治会の方の活動と環境団体の活動との接点がないので、たぶん学校関係者とかも入っても良いのかなと思ひ、今後も積極的な対応をお願いします。

高野委員 104ページにある会員と委員というのは別なのですか。

植地次長 同じです。訂正して言葉を揃えます。

瀬口委員 審議会の役割としては答申提言等と書いてあるので、「かまくら環境保全推進会議」にも意見交換とか情報共有とか書いて頂くといいと思います。

猿田会長 ここに意見交換と書くのはどうかと思います。名称云々は別にして鎌倉市環境基本条例第18条で設けたわけですね。

植地次長 会議を設けるという内容の規程ではないです。

猿田会長 こういう会議を設けようというのではなく、民間との間で連絡体制を作っておきたいということを第18条で規定しているから根拠はそこにあるということですね。

植地次長 はい。そうです。もともと第2期の計画では連携という言葉を入れていましたので、連携なり第18条に基づいて協働体制なりそういった言葉を検討してみます。

猿田会長 104ページの図の、滞在者を別としてこの「かまくら環境保全推進会議」一つだけで良いのかその辺も検討してください。ただこの「かまくら環境保全推進会議」は市民とか事業者、半分くらい市民でしょう。

植地次長 鎌倉の5つの行政地域から町内会を中心に2名ずつ推薦していただいています。

猿田会長 他に質問はありますか。

村田委員 資料5の環境教育行動計画ですが、これからどんどん肉付けして鎌倉に広められていくと思うのですが、市民にとっては重要な部分だと思ひますが、市が行っていることがなかなか末端までは伝わっていかないのもっと楽しく伝えていくと良い方向にいくと思ひます。参加している人にはよくわかると思うのですが、そうでない人にも駅や公園に分かりやすい自然との親しみ方のマナーや、昔から住んでいたホテルのことや、自然の仕組みがわかる看板などを充実させていくと市民の意識も高まると思ひます。それから、資料1の18ページに「①地球における生物多様性の保全」がありますが、内容が合法性のある木材の使用等でタイトルからイメージすることとずいぶん違ひます。包括的な事業名のわりに具体的な例が少ない。木材の地産地消なら生物多様性と関係するかなと思ひますが、具体的な事務を挙げたほうがいいと思ひます。それから71ページ施策の体系4の2行目に「動植物の生息、生育に資する緑化や管理の推進」が載っていますが、他の施策の表現は「野生動植物」なので、表現を揃えて「動植物」から「野生動植物」にしたほうが良いと思ひます。

柳沢補佐 原課の方に確認したいと思ひます。

猿田会長 18ページは、昔は熱帯雨林のことを言っていたのでしょう。

柳沢補佐 ここの事業名は調整させていただきます。

猿田会長 昔は地球環境問題としてあげたものが9項目あり、その中に熱帯雨林の減少が入っていました。その後、生物多様性条約なども出来たからタイトルを替えたのだと思ひますが、確かにご指摘のとおり、生物多様性とは違ひますね。検討して下さい。

小田委員 資料1の10-4ページに市民意識調査（満足度）のグラフがあり、平成25年度の数字が載っていますが、現行の第2期基本計画の平成21年度の数字を見ると、一番左の歴史的遺産の質問項目と右の環境の質問項目に対する満足度がほぼ80%に対し、平成25年度の環境の質問項目に対する満足度が62.4%と下がっています。質問項目が一緒の4年前のグラフを外し、過去の経緯を減らしてしまっただけになりましたがこれでよいのですか。結果的にみると今とは全然違うので比較をしたほうがいいのかと思います。2つめは資料の6-2になります。最後のページですが、その市民、事業者、滞在者の取組の10項目と前に書かれている基本方針との関係が見えてくるといいかなと思います。それぞれの基本方針が書かれている事業の内容と表の取り組みの内容が見えてくる繋がりが欲しいと思います。基本方針1が「省エネ」、2が「エネルギーを作る」と先ほども説明がありましたが、「効率的利用をすすめる」、「エネルギーの使用の合理化を進める」など、どう使うかは非常に大事なので、「省エネ」、「エネルギーを作る」、「あるエネルギーを効率的に使う」、と3つに分けると最後のページがもっと分かりやすいと思います。

猿田会長 資料6-2基本方針5地球温暖化への対応①地球温暖化に適応したまちづくりの推進のところですが、ここは地球温暖化と断定するのが難しいところですね。ヒートアイランドは都市が暑くなるということでわかりますが、水害対策と熱中症は地球温暖化が原因と断定して言えるかどうかという問題があります。人為的な地球温暖化の進行というのはある程度起こっています。この項目に入ってきているということは、その原因が温暖化と位置づけているわけですね。熱中症についてもそうです。猛暑が続けば地球温暖化だと。しかし日本ではたまたまこうなっていますが寒冷地域もあります。他の自治体でも地球温暖化と書きたがっていますが、ここが疑問です。例えば水害対策については地球温暖化で氷が解け海面上昇が起こると想定している学者もいますが、豪雨によるものが地球温暖化の適応としていえるのか、ここまで踏み込んでいいのか。風の道をつくろうなどヒートアイランド対策はわかりますが。

瀬口委員 適応策についてですが、地球温暖化と断定できないかもしれませんが、地域レベルでも適応策というのを始めなきゃいけないということでいろいろな所で行っており、重要だと思います。また鎌倉の場合農業、漁業の従事者がいらっしゃるわけで、漁業に関しては変わってくる人が多いと思います。農業、漁業に関しても入れて頂ければと思います。

猿田会長 今年の夏はサメの出没などありますが、海水の温度の上昇がもたらした餌の移動により海水浴場の海域まで追ってきたのだろと言われてはいますが、それも地球温暖化の一部かも知れません。水害対策の推進では、何が地球温暖化に結び付けて何の水害対策が出来るのか。地球温暖化とは別に水害が起こらないようにしようというのは分かります。それはあくまでも防災対策です。それが地球温暖化を根拠にしては困ります。それは防災対策として何をやるかの問題です。

長谷川委員 治水に関しては、防災対策として県とも調整しながらやっていかなければいけないことです。問題はここに位置付けるかどうかだと思うのです。それは市の考え方

もあると思いますのでどちらもあるのかなと思います。ただここに位置付けるとすると治水というイメージだとどうしてもコンクリートで造ってみたいイメージになります。一方この中では生態系の保全の中で多自然型の河川や海岸などが出ているので、そこと矛盾が出ないように調整する形でまとめないとバランスが悪くなると思います。

猿田会長 載せるならば「地球温暖化に伴って異常気象が発生し、それに伴う水害あるいは高温等に対する対応」というならわかります。このように「水害対策の推進」と挙げるのは防災部門が行うことであって、今、これに対して環境部で何が出来ますか。熱中症に関しても保健部門がやることですね。異常気象に環境部が水まきでもしましようにしても局地的気温を下げることは環境部でもできますが限界があります。それに対応して努力していかなくてはいけない。何でも環境に結び付けていっておけば良いという問題ではありません。そこを整理しなければいけません。

渋谷職員 適応に関しては、他の自治体の温暖化対策の計画の中には、何を適応策として市として選定するかが課題です、例えばヒートアイランド対策と熱中症予防だけを適応策として載せている自治体もあれば、熱中症を無視して集中豪雨に対する対策だけ載せている自治体もあります。今は市として実施している事業を掲載している状況です。他自治体はなぜ全部載せないのだろう、という感覚がありました。お話を伺い自治体としてこれが温暖化の原因であろうというものをここに載せるとなると認定という形になるだろうと思います。そうすると市の判断として、どれを温暖化対策として位置づけるかが市によって判断が違ってくるのだと思います。事務局としてもどれが温暖化対策として位置づけるべきなのか再度調整していかねばならないと思います。

猿田会長 ヒートアイランド対策これは良いと思います。「水害対策の推進」は水害の結果に対してどうするかと予防と二つあります。環境部として防災とは何がやれるのか。それでしたら再生エネルギーをいかに増やしていくとか。エネルギーの地産地消とか。そういうものが地球温暖化の適応としてあると思います。水害対策を推進することが環境部としてやれることかきわめて疑問です。それを防止する手段というのが環境部にはない。何が適応させる施策かといえばヒートアイランド対策がズバリそのものと思います。

郷原委員 基本方針の1から4までなら地球温暖化の対策として皆さんの合意が取れている内容だと思います。基本方針の5は地球の長い年月のスパンで考えれば、今の温暖化との捉え方はあいまいです。ここ数年は寒暖の差が激しいですが、60年、120年でみればそうでもないのかもしれない。ただ、二酸化炭素の産業革命以降の増加は学者の検証した結果が出ているのだから、二酸化炭素に絞って温暖化の指針に上げている。あえて異常気象と結びつくような温暖化の提案はおかしいと思います。「ヒートアイランド対策」のように確定させた事業をつくるのではなく、あくまでも基本方針1から4までの施策でやったほうが良いと思います。

二松委員 地球温暖化の結果それに対してどう適応していくのか。原因をつぶしていくのが基本方針の1から4。基本方針の5は温暖化が進んでしまうとその結果われわれは何を対策しようかという項目だと思うのです。我々が今感じていることは「ヒートアイラ

ンド対策」もそうですが、「猛暑」、「突風」、「竜巻」、「集中豪雨」、それらを身近に感じています。それらが直接温暖化と因果関係があるかどうかということにははっきりしない部分があります、そういう現象が身近に起きている。それに対してどういう生活上の対策をとっていかうかという項目だと思うのです。「ヒートアイランド対策」は良いと思います。水害対策は大げさな感じがします。竜巻はやがて起きるかもしれませんから。何かそういった対策はないでしょうか。「熱中症の防止」は生活対策が行われています。起こった後の生活対策をどうしようか、もう少し具体的にしていけば良いと思います。

猿田会長 基本施策①に「地球温暖化に適応したまちづくりの推進」と書いてあります。例えば熱中症がまちづくりになりますか。健康管理ではと思います。

渋谷職員 そこは国語的な意味になってしまいましたが、「まちづくり」という言葉を調べ、前回、目標設定でも「まちづくり」ということばを使っていたのを今回修正しました。「まちづくり」の意味の中に「人の習慣」とかが入ってはいるのですが、誤解を生みやすいということで、目標設定の中から「まちづくり」の文言は除いたのでこちらの基本施策の方も表現を検討いたします。

猿田会長 ここのところは検討して下さい。

川口委員 「緑化」とか「緑のカーテン」などはどうでしょうか。

二松委員 「緑」というのが鎌倉の特性なので、鎌倉で出来そうなものをここに書いたらどうでしょう。

猿田会長 ここは検討して下さい。

渋谷職員 事務局でも迷った部分ですので検討致します。

猿田会長 地域で何ができるのか、湘南ベルマーレなどが行っているエネルギーの地産地消とかもあります。そういうことも含めて検討してみてください。他の自治体で作ったものも参考になりますが、間違っって作ってしまったこともありますのでよく検討して下さい。今日頂いたご意見をよく整理して訂正してください。

議題2 「その他」について

猿田会長 それでは、次の「その他」に移らせていただきます。では、事務局から説明をお願いします。

植地次長 それでは、2点ほどご説明します。

まず1点目ですが、本日審議会の議事録の確認につきまして、議事録の案を作成のうえ、内容確認の依頼を送付させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。2点目は、今後のスケジュールについて、次回審議会部会の開催時期は、10月上旬頃、審議会は10月下旬ごろを予定しております。日程につきましては、今後改めて調整のお知らせをさせていただきたいと考えております。メールまたはお電話でご連絡をさせていただく予定ですので、ご協力よろしくをお願いいたします。

猿田会長 それでは、ただいまの「その他」の説明について、ご質問、ご意見はございま

すか。ご意見が無いようでしたら、「その他」を終了します。

それでは、次回の部会と審議会は、日程が決まりましたら事務局からお知らせください。よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。